

—松田町生涯学習センターの利活用に関するサウンディング型市場調査の実施—

1 趣旨

松田町生涯学習センターは、旧町民文化センター及び公民館の機能を有する 1981 年(昭和 56 年)に建設された公共施設です。これまでも教育・文化等に関する諸事業を行い、生涯学習の場を提供するとともに、生活文化の振興等に寄与してきました。

一方で施設利用者数は 1994 年には 12 万人を数えましたが、ここ数年は 4 万人を割込むまでに減少しています。

本施設のあり方としては、利用者の増加を目指すことはもとより、教育・文化振興の増進のみならず施設の新たな魅力創出による賑わいの復活と地域経済の活性化への波及効果が求められています。

そこで町では、本施設に新たな機能を付加し、「複合拠点施設化」することを決定し、拠点化の一環として、2017 年度にスポーツ環境(スポーツクライミング、トレーニングルーム)及び国際交流拠点の場を整備(※)しましたが、利用者は減少傾向が続いています。

今後、さらに本施設を町単独で再整備し管理運営をしていくには財政面等で限度があるため、公民連携による事業展開を考えています。

そこで、民間事業者の皆様から活用内容や事業手法等について幅広くアイデアを伺い、今後の利活用の検討の参考とするために「サウンディング型市場調査」を実施することとします。

※参考：平成 30 年度「松田町文化センター複合拠点施設化に向けた活用方策等に係る報告書」

2 サウンディングの実施概要

(1) 参加対象者

「松田町生涯学習センター」の利活用に関心のある事業者

(2) サウンディング対象事業

「松田町生涯学習センター」について、全体または一部を活用した事業(活用アイデア、事業手法等)のご提案をお聞かせください。

【利活用のイメージ】

- ・スポーツや健康づくり等の拠点整備と併せた健康管理サービスの提供
- ・シェア型のオフィスやラボとしての活用
- ・アーバンスポーツの場
- ・現在の機能の拡充

※あくまでもイメージですので、このほかの活用案についてもご提案ください。

【サウンディングの視点】

この度の調査では、一般的な法令・都市計画上の規制を除き特段の要件は設けておらず、幅広くご意見を聴取したいと考えております。ただし、対話にあたっては次の視点について可能な範囲でご留意いただき、ご意見・ご提案をお願いします。

(ア) 活用手法(事業方式) (全体活用／一部活用、指定管理／賃貸 等)

(イ) 事業期間の想定

(ウ) 立地に対する評価

(エ) 施設の魅力アップに資する事業

(オ) 申込事業者の運営への関わり方の程度（企画・仲介／直営／自社を含む事業共同体による運営 等）

(カ) 地域への貢献と関わり方（例：地域交流等で利用可能なスペース開放、飲食店の設置など）

(キ) 事業にあたっての町への要望

(3) 対話の実施

(2) で求めたことを中心に、対話(ヒアリング・意見交換)を行います。なお、事業者の知的財産の保護のため非公開で行います。

(4) 結果の公表

本調査の実施結果について、概要をホームページ等で公表します。なお、参加者の名称や詳細、事業者独自のアイデアやノウハウに関することは公表しません。

3 参加にあたっての注意事項

(1) 参加の扱い

サウンディングへの参加は、後に実施予定である本施設の利活用事業者の公募において、優位性を持つものではありません。

(2) 参加に要する費用

サウンディングに参加することに伴う費用については、すべて参加者の負担とします。

(3) 追加のお伺い

必要に応じて、サウンディング後にも町から質問をさせていただく場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

(4) 参加者の制限

次に該当する者はサウンディングには参加できません。

(ア) 松田町暴力団排除条例（平成 23 年 3 月 25 日条例第 2 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 3 号に規定する暴力団員等、同条第 4 号に規定する暴力団経営支配法人等

(イ) アに示すものと密接な関係を有すると認められる者

(ウ) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 8 条第 2 項第 1 号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他の構成員又は当該構成員を含む団体

(5) サウンディングの対象者

法人のみを対象とし、単体、グループ、いずれの提案も認めます。

4 サウンディングのスケジュール

項目	期日(令和4年)	内容
実施要領等の公表	6月20日(月)	松田町のHPにアップ
現場説明会申込み	6月23日(木)	様式1に記入の上、メールで送信
現場説明会	6月27日(月)13:30~	場所：松田町生涯学習センター
質問期限	7月4日(月)	・様式2を添付したメールを送信 ・町からの「質問書受理」のメールを確認
質問回答	7月7日(木)	・町は様式2に記載のメールアドレスに回

		答書を送付 ・メール受信後に「回答書受理」で返信 様式 3, 4 を添付の上、連絡先まで持参 又は郵送
提案書の提出	7月19日(火)17:00 必着	
個別対話の実施	7月21(木)~22日(金)の内、い ずれかの日 一時間程度	実施日時を要望に基づき調整します。 場所：松田町指定場所
実施結果の報告	7月中	松田町HPにアップ

5 今後の想定スケジュール

事業者の公募を10月に予定しています。

【連絡先】

松田町教育委員会教育課 生涯学習係
〒258-0003

神奈川県足柄上郡松田町松田惣領 2078

電話：0465-83-7021 メール：syougaiyakusyu@town.matsuda.kanagawa.jp